

建設仮勘定の精算事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																												
<p>日本万国博覧会記念公園事務所</p>	<p>平成 26 年度において、独立行政法人日本万国博覧会記念機構（以下「機構」という。）から日本万国博覧会記念公園事務所に資産の移管を行う際に、機構が実施した未完成工事等に係る経費については、建設仮勘定に計上した。</p> <p>本件の内容を確認したところ、以下の 5 件については、平成 30 年度末までに工事が完了し、供用が開始されているにもかかわらず、建設仮勘定に計上されたままとなっていた。</p> <table border="1" data-bbox="433 674 1581 1171"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>契約件名</th> <th>承継額</th> <th>未精算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>太陽の塔耐震補強他改修工事基本・実施設計委託業務</td> <td>36,000,000 円</td> <td>36,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>東口連絡橋耐震補強工事実施設計業務委託</td> <td>10,870,000 円</td> <td>10,870,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>太陽の塔内部展示改修工事基本・実施設計業務委託</td> <td>10,445,680 円</td> <td>10,445,680 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>万博記念競技場メインスタンド 1 階便所他改修工事実施設計業務委託</td> <td>1,680,000 円</td> <td>1,680,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>野球場スタンド内部改修他 1 件工事実施設計業務委託</td> <td>687,163 円</td> <td>687,163 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>59,682,843 円</td> <td>59,682,843 円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	契約件名	承継額	未精算額	平成 23 年度	太陽の塔耐震補強他改修工事基本・実施設計委託業務	36,000,000 円	36,000,000 円	平成 24 年度	東口連絡橋耐震補強工事実施設計業務委託	10,870,000 円	10,870,000 円	平成 24 年度	太陽の塔内部展示改修工事基本・実施設計業務委託	10,445,680 円	10,445,680 円	平成 25 年度	万博記念競技場メインスタンド 1 階便所他改修工事実施設計業務委託	1,680,000 円	1,680,000 円	平成 25 年度	野球場スタンド内部改修他 1 件工事実施設計業務委託	687,163 円	687,163 円	合計		59,682,843 円	59,682,843 円	<p>当該建設仮勘定の金額については、精算等の処理を速やかに実施されたい。</p> <p>また、建設仮勘定の精算時に、消費税相当額の取扱いを含め、適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【大阪府財務諸表作成基準】 （固定資産の分類及び計上） 第15条 固定資産の計上は次のとおりとする。 (7) 建設仮勘定 行政活動の用に供する固定資産を取得する場合における支出及びその付随的支出を、資産が完成するまでの間、一時的に計上する。</p> <p>【大阪府建設仮勘定取扱要領】 （建設仮勘定の精算） 第4条 建設仮勘定は、公有財産要領第4条及び第5条に規定する取得年月日又は異動年月日をもって精算しなければならない。 2 前項に規定する精算と併せて、本資産勘定の額と同額の財産を公有財産台帳に登録しなければならない。</p> <p>【大阪府公有財産台帳等処理要領】 （台帳の異動登録） 第5条 2 異動した財産については、次の各号に掲げる日を異動年月日とする。また、第1号（府以外からの取得の場合に限る。）及び第3号の場合においては、併せて取得年月日を登録する。 (3) 建物等の増改築等は、工事完了による引渡しの日。 なお、土地を除くインフラ資産の増改築等は、供用開始日。</p> </div>	<p>建設仮勘定に計上されたままであった未精算額については、新公会計制度所管課へ精算処理の事務手続を確認し、資産・費用の仕分け、消費税相当額の取扱いを含めて処理を行った。</p> <p>また、「大阪府建設仮勘定取扱要領」に基づき公有財産台帳についても、修正を行い登録を完了した。</p> <p>今後は、大阪府建設仮勘定取扱要領、大阪府公有財産台帳等処理要領に基づき、適正な事務処理を行う。</p>
年度	契約件名	承継額	未精算額																												
平成 23 年度	太陽の塔耐震補強他改修工事基本・実施設計委託業務	36,000,000 円	36,000,000 円																												
平成 24 年度	東口連絡橋耐震補強工事実施設計業務委託	10,870,000 円	10,870,000 円																												
平成 24 年度	太陽の塔内部展示改修工事基本・実施設計業務委託	10,445,680 円	10,445,680 円																												
平成 25 年度	万博記念競技場メインスタンド 1 階便所他改修工事実施設計業務委託	1,680,000 円	1,680,000 円																												
平成 25 年度	野球場スタンド内部改修他 1 件工事実施設計業務委託	687,163 円	687,163 円																												
合計		59,682,843 円	59,682,843 円																												

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和元年10月15日から同月17日まで）